

社会福祉法人いわき市社会福祉協議会 平成25年度 事業計画

1 基本理念

「誰もが住み慣れた地域で、安全で安心して暮らし続けることができる地域社会」

2 基本目標と基本計画

基本目標1 地域を担う人づくり

地域づくりは、「人づくり」です。地域福祉を推進するためには、活動を担う人材が必要不可欠です。地域づくりをリードしていく人材や様々な地域活動に協力する人材等の確保、そして地域の課題については、地域の一員としての自覚のもと、地域全体で関わり、その解決の方向性について一人ひとりが考えていくことが求められます。

基本計画1－1 福祉意識啓発及び広報活動の推進

(1) 人権意識、男女共同参画意識の啓発

基本方針と事業項目

地域で暮らす誰もが地域の一員として平等であり、それぞれが互いに尊重しあう社会であることが「人づくり」にとって重要です。性別・年齢・国籍等にかかわらず、互いに認め合う人権を尊重した社会になるよう意識の醸成を図ります。団塊の世代の大量退職時代を迎え、地域活動に男性が取り組めるような環境づくりに努めます。

	市社協	地区社協
○ 住民参加型在宅福祉サービス活動の支援	○	○（創意）
○ 企業・労働組合等の社会貢献活動の支援	○	
○ いわき市ボランティア連絡協議会活動の支援	○	
○ 広報紙の発行	○	○

(2) 地域住民による地域の課題への「気づき」

基本方針と事業項目

日ごろ、地域活動に携わっている人たちが一堂に会し、それぞれが把握している地域課題について共通理解を図ります。また、抽出された地域課題について住民に周知を図ります。

	市社協	地区社協
○ 民生児童委員協議会・行政嘱託員連合協議会との連携	○	○
○ 民生児童委員協議会・行政嘱託員連合協議会との連絡会の開催	○	
○ 小地域福祉活動の推進	○	○
○ 小地域福祉活動連絡会の開催	○	
○ 地域福祉推進支援事業の実施	※新規	○
○ 住民福祉懇談会の開催		○
○ 住民福祉懇談会の開催支援	○	
○ 広報紙の発行	○	○

基本計画 1－2 福祉教育の推進

(1) 学校教育における「地域福祉」教育の推進

基本方針と事業項目

地域で行っている実際の福祉活動を見聞きする、体験する活動を活発にするため、地域と学校との連携を一層進めていきます。

	市社協	地区社協
○ 児童生徒向け体験プログラムの実施	○	○
○ ボランティアスクールの実施	○	○(創意)
○ 福祉協力校指定事業の実施		○(創意)
○ 高齢者擬似体験セットの貸し出し	○	
○ 福祉教育用ビデオライブラリーの貸し出し	○	

(2) 生涯学習における「地域福祉」の推進

基本方針と事業項目

地域における課題への「気づき」のきっかけとなる各種講座の充実に努めるほか、知識を具体的な行動に移す環境づくりを一層進めていきます。

	市社協	地区社協
○ 各種講座の開催（ボランティア・住民支え合い等）	○	○（創意）
○ 介護講座の開催		○（創意）
○ 在宅介護者リフレッシュの集いの開催		○（創意）
○ 高齢者ふれあいの集いの開催		○（創意）
○ 世代間交流事業の実施		○（創意）
○ その他地域福祉推進に係る事業		○（創意）

基本計画 1－3 必要な知識及び技術の習得・向上

(1) 必要な知識・技術がステップアップできる環境整備

基本方針と事業項目

講座受講により得た知識等を利用して実際の活動に従事する、または他の人にその知識を伝えることを促進していくことや、受講者のレベルに応じた講座体系の構築を検討していきます。

	市社協	地区社協
○ 各種講座の開催（ボランティア・住民支え合い等）	○	

基本計画1－4 地域特性を活かした人材の育成・活用

(1) 地域課題解決のための人材養成

基本方針と事業項目

地域活動を活発にしていくため、その地域の実情に応じたりーダーやリーダーをサポートするサブリーダー（協力者）といった人材の確保が重要なため、研修会等を通じて、これらの人材の発掘と育成を図るとともに、それをバックアップする取組みを進めていきます。

	市社協	地区社協
○ 各種講座の開催（ボランティア・住民支え合い等）	○	○（創意）
○ 福祉人材センター協力指定事業の実施	○	
○ 福祉職場での実習生の受け入れ及び連絡調整	○	○
○ 視察研修の受け入れ	○	○
○ 各種福祉講座等へ職員を講師として派遣	○	○
○ 各種福祉講座等の講師の連絡調整	○	○

基本計画 1－5 ボランティア（NPO）活動の育成・支援

（1）情報提供による参加意識の啓発

基本方針と事業項目

市民が、社会貢献と自己実現を目的に、ボランティア活動を身近に感じ、気軽に、また安心して活動に参加できる環境を整えます。

	市社協	地区社協
○ ボランティア保険の加入促進	○	○
○ ボランティア基金の運営	○	
○ いわき市ボランティア連絡協議会活動の支援	○	
○ 民間資金等の活用によるボランティア団体の活動支援	○	○
○ 福祉活動支援バス借上げ助成事業の実施	○	○
○ ボランティアルームの貸し出し	○	
○ 各種講座の開催（ボランティア・住民支え合い等）	○	○（創意）
○ 市内外のNPO団体との連携・協働	○	○

基本目標2 地域を支えるネットワークづくり

地域福祉を担う人材がいても、単独での活動では拡がりがありません。地域に住む人同士のつながりがあるってこそ、課題の発見、早期対応が可能になります。向こう三軒両隣といった「ご近所づきあい」や地域行事等への参加、地区協議会活動の促進、地域の核として活動されている方等を通じて、地域福祉の基盤づくりを進めていく必要があります。

基本計画2－1 地域住民の相互理解と協力の実現

(1) 地域コミュニティの再構築

基本方針と事業項目

地域内において日常の交流が気軽にできる関係づくりに努めています。

	市社協	地区社協
○ 小地域福祉活動の促進	○	○
○ 小地域福祉活動連絡会の開催	○	
○ 地域福祉推進支援事業の実施	※新規 ○	○
○ 被災者支援事業の推進	○	○
○ いきいきデイクラブ事業の推進	○	○
○ いきいきデイクラブおせち料理支援事業の実施	○	○
○ 地域子育て支援拠点事業の実施	○	
○ 子育てサロン活動の促進	○	○(創意)
○ 子育てサロン歳末支援事業の推進	○	○(創意)
○ 緊急連絡カード配備事業の推進	○	○
○ 日常生活圏域の設定による地域福祉推進基礎組織の研究	○	○
○ 生活困窮世帯見舞金配分事業の推進	○	○
○ 住居環境整備・補修等サービス事業の実施	○	○
○ 介護用防水シーツ給付事業の推進	○	○
○ ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業の実施	○	○(創意)
○ 小規模障がい者施設支援事業	○	
○ 百歳賀寿の実施	○	○

基本計画 2－2 緊急時・災害時における対策

(1) 災害時要援護者の把握

基本方針と事業項目

災害時に支援が必要な人の情報を地域内において共有化し、いざというときに支援が必要な人を把握しておくよう努めていきます。

	市社協	地区社協
○ひとり暮らし高齢者友愛訪問事業の実施	○	○(創意)
○緊急連絡カード配備事業の推進	○	○
○福祉情報誌配布と見守り訪問事業の実施	○	○

(2) 災害時における要援護者への対応

基本方針と事業項目

災害時に支援が必要な人に対し、迅速な対応ができるような仕組みを整えていきます。

	市社協	地区社協
○災害救援・復興支援ボランティアセンターの運営	○	
○市内外のNPO団体との連携・協働	○	○
○各種講座の開催（ボランティア・住民支え合い等）	○	○(創意)
○災害見舞金支給事業	○	○

(3) 自主防災組織の結成や防災訓練の実施など災害時の体制の整備

基本方針と事業項目

実際の災害時には組織だってどのような対応をするのが適切なのか、冷静かつ迅速な対応ができるような仕組みを整えていきます。

	市社協	地区社協
○ 小地域福祉活動の促進	○	○
○ 各種講座の開催（ボランティア・住民支え合い等）	○	○（創意）

基本計画 2－3 地域住民、事業者及び市との連携・協働

(1) 多様な主体同士の連携・協働による「まちづくり」

基本方針と事業項目

地域で活動している人、団体の活動内容が他の人々から必ずしも認知されていないことから、横のつながりが重層的になるような関係構築に努めていきます。

	市社協	地区社協
○ 地域福祉推進支援事業の実施 ※新規	○	○
○ 住民福祉懇談会の開催		○
○ 日常生活圏域の設定による地域福祉推進基礎組織の研究	○	○

基本目標3 住民一人ひとりに対応した多様なサービスの仕組みづくり

ライフスタイルの変化、価値観の多様化等から、これまでのような行政が提供するサービスだけでは、住民一人ひとりのニーズへの対応が困難になっています。地域住民それぞれが必要とするサービスを、地域と行政が連携した中で提供できる仕組みづくりをしていく必要があります。

基本計画3－1 サービスの情報提供・相談窓口の確立

(1) 必要な情報の提供と各種相談窓口の適切な活用

基本方針と事業項目

必要な情報が入手でき、市民にとって分かりやすく、利用しやすい窓口の設置に努めるとともに、サービスの提供に努めます。

	市社協	地区社協
○ 福祉総合相談活動の充実	○	○
○ 広報紙の発行	○	○
○ 子育て支援情報誌の発行	○	
○ 福祉情報誌配布と見守り訪問事業の実施	○	○
○ 地域子育て支援拠点事業の実施	○	
○ 被災者の生活支援	○	○
○ ホームページの充実	○	
○ 生活福祉資金貸付事業	○	○
○ 生活資金貸付事業	○	○
○ 法外援助護事業	○	○

基本計画 3－2 サービス提供者の育成・支援

(1) 生活していく中で必要なサービスの把握・対応の検討

基本方針と事業項目

公的なサービスとして利用できるもの以外に、日常生活の中でどのようなニーズが高いのかを把握するとともに、そのニーズを市民と共有し、対応について市民一人ひとりが考えていくよう努めていきます。

	市社協	地区社協
○ 民生児童委員協議会・行政嘱託員連合協議会との連携	○	○
○ 民生児童委員協議会・行政嘱託員連合協議会との連絡会の開催	○	
○ 小地域福祉活動の推進	○	○
○ 小地域福祉活動連絡会の開催	○	
○ 地域福祉推進支援事業の実施	※新規	○
○ 被災者の生活支援	○	○
○ 住民福祉懇談会の開催		○
○ 住民福祉懇談会の開催支援	○	

(2) 事業者、ボランティア活動者の円滑な業務遂行と資質向上

基本方針と事業項目

サービスの提供にあたっては、お互いの信頼関係を構築することが大切であることから、「提供者」側のサービスの内容の適切な説明とともに、「利用者」側はサービスの範囲を理解することで、両者の信頼関係を築くよう努めています。また、苦情については、事業者のレベルアップにもつながると考えられることから、真摯に受け止め対応していきます。

	市社協	地区社協
○ 住民参加型在宅福祉サービス活動の支援	○	○(創意)
○ 各種講座の開催(ボランティア・住民支え合い等)	○	○(創意)
○ 社会福祉セミナーの開催	○	

基本計画 3－3 サービス利用に係る意識改革

(1) サービス利用者の「サービス利用への抵抗」意識の解消

基本方針と事業項目

公的なサービスとして制度化されているものの利用促進を図り、支援が必要な人に対し、適切な時期に適切なサービスを提供できるよう努めています。

	市社協	地区社協
○ 福祉総合相談活動の充実	○	○
○ いきいきティクラブ事業の推進	○	○
○ 地域子育て支援拠点事業の推進	○	
○ 子育てサロン活動の促進	○	○(創意)
○ 緊急連絡カード配備事業の推進	○	○

基本計画 3－4 利用者主体のサービスの実現

(1) 地域における活動の促進

基本方針と事業項目

日常生活の場面で、支援が必要な人の把握や、地域で活動している団体同士の交流を通じた情報の共有化などに努めています。

	市社協	地区社協
○ 地域福祉推進支援事業の実施	※新規	○
○ 被災者の生活支援	○	○
○ ボランティア保険の加入促進	○	○
○ ボランティア基金の運営	○	
○ いわき市ボランティア連絡協議会活動の支援	○	
○ 民間資金等の活用によるボランティア団体の活動支援	○	○
○ 福祉活動支援バス借上げ助成事業の実施	○	○
○ ボランティアルームの貸し出し	○	
○ 各種ボランティア講座の開催	○	○(創意)

(2) 成年後見制度、日常生活自立支援事業の促進

基本方針と事業項目

自力ではその支援を利用することができない人に対し、近隣者や民生児童委員等がその状況を把握したうえ、適切な支援ができるよう努めていきます。

	市社協	地区社協
○ 日常生活自立支援事業の実施	○	○

(3) 苦情解決方法の整備

基本方針と事業項目

サービスは、利用者と提供者（事業者）双方の信頼関係のもと行われることが大切であることから、利用者は苦情をざっくばらんに申し出るとともに、事業者は苦情に積極的に対応するように促進していきます。

	市社協	地区社協
○ 福祉総合相談活動の充実	○	○

基本計画 3－5 保健・医療・福祉など関連分野の連携

(1) 関連分野における総合的なサービス

基本方針と事業項目

分野ごとの情報が、関連する分野にも流れるよう横の連携を一層すすめるとともに、様々な分野に通じた人材の育成にも努めていきます。

	市社協	地区社協
○ いわき市総合社会福祉大会の開催	○	
○ 各種大会への参加	○	○
○ 地域ケア会議への参画	○	○
○ いわき市高齢者虐待防止ネットワーク運営委員会への参画	○	
○ いわき市介護保険運営協議会への参画	○	
○ いわき地区障がい者福祉連絡協議会との連携	○	
○ いわき里親会の活動支援	○	
○ いわき市盲人福祉協会の活動支援	○	
○ いわき市腎臓病患者友の会の活動支援	○	
○ いわき市遺族連合会の活動支援	○	
○ いわき市老人クラブ連合会の活動支援	○	
○ 当事者団体など福祉団体の活動支援		○
○ 福祉活動支援バス借り上げ助成事業の実施	○	○
○ 居宅介護支援事業の実施	○	
○ 訪問介護事業の実施	○	
○ 訪問入浴介護事業の実施	○	
○ 介護予防訪問介護事業の実施	○	
○ 介護予防訪問入浴介護事業の実施	○	
○ 障害福祉サービス事業（指定居宅介護事業）の実施	○	

基本目標4 日々の生活の場としての地域環境づくり

誰もが住み慣れた地域で、安全に安心して暮らすことができる「生活の場」としての整備をすすめる必要があります。災害に備えた自主防災組織の促進や、地域の様々な人々が交流し、ふれあいの中から連帯感を醸成していく場づくり、また、ユニバーサルデザインに基づくまちづくりなど、生活者起点の環境整備を行っていく必要があります。

基本計画4-1 交流・連帯の場づくり

(1) 地域における交流・連帯の場づくり

基本方針と事業項目

地域での活動をすすめていくうえで、その拠点となり住民が気軽に立ち寄れる場の整備（機能の充実）に努めています。

	市社協	地区社協
○ いわき市社会福祉センターの管理運営	○	
○ いこいの家の管理運営	○	

基本計画4-2 ユニバーサルデザインの推進

(1) 生活環境のユニバーサルデザイン

基本方針と事業項目

ノーマライゼーションの理念をベースとするユニバーサルデザインの考え方のもと、誰もが、安全に安心して利用できる生活基盤の整備、まちづくりに努めています。

	市社協	地区社協
○ 車椅子貸出事業の実施	○	
○ 車椅子同乗移送車用自動車貸出事業の実施	○	
○ 高齢者擬似体験セットの貸し出し	○	

(2) 「心」のユニバーサルデザイン

基本方針と事業項目

ノーマライゼーションの理念をベースとするユニバーサルデザインの考え方を一層普及啓発し、「心」のユニバーサルデザインの推進を図っていきます。

	市社協	地区社協
○ 児童生徒向け体験プログラムの実施	○	○
○ ボランティアスクールの実施	○	○(創意)
○ 福祉協力校指定事業の実施		○(創意)
○ 高齢者擬似体験セットの貸し出し	○	
○ 福祉教育用ビデオライブラリーの貸し出し	○	
○ 各種講座の開催(ボランティア・住民支え合い等)	○	○(創意)
○ 小地域福祉活動の推進	○	○

組織および組織運営

地域福祉を推進する中核的な団体として「住み慣れた地域で安全で安心して暮らし続けることができる地域社会」を推進することを使命として、地域福祉への住民参加による活動を推進します。

(1) 組織体制

基本方針と事業項目

公共性と民間性を併せ持つ地域福祉をすすめる団体として、事業に係る意思決定や事業運営を行います。

	市社協	地区社協
○ 理事会・評議員会の実施	○	
○ 監査の実施	○	
○ 各種専門委員会の実施	○	
○ 地区幹事会・福祉推進会の実施		○
○ 福祉推進委員等役員研修の実施		○

(2) 財源および財務運営

基本方針と事業項目

会費・寄付金・共同募金配分金・基金財源などの「民間財源」、補助金・委託費などの「公費財源」、介護報酬・社会福祉センター経営などの「事業収入財源」を財源として運営するとともに、効率的事業推進により安定的な財務運営に努めていきます。

	巾社協	地区社協
○ 会員会費の推進	○	○
○ 共同募金運動の推進	○	○
○ 歳末たすけあい運動の推進	○	○
○ ボランティア基金の運営	○	
○ 補助・委託事業の実施	○	○
○ 介護保険事業の実施	○	
○ 社会福祉センターの設置経営	○	

(3) 職員体制および職員研修

基本方針と事業項目

事業を推進するうえで適切な職員体制をとるとともに、事務事業の実践能力や専門性の向上が、市民サービスの向上と組織の活性化に直結することから、職務を通じた研修やテーマごとの研修を実施し、また、全国社会福祉協議会や福島県社会福祉協議会等の様々な団体が実施する研修会や講習会へ職員を派遣するなど、計画性と継続性をもって職員の資質向上を図っていきます。

	市社協	地区社協
○ 計画的な職員の採用	○	
○ 職員の資格取得の奨励	○	
○ 職場内研修の実施	○	
○ 職場外研修の実施	○	

平成 25 年度重点事業について

1 地域福祉推進支援事業の推進

少子・高齢化の進行や地域のつながりの希薄化などに加え、東日本大震災等の影響により、高齢者のみ世帯の増加や地域コミュニティが弱体化し、ひとり暮らし高齢者や障がい者、被災者などが地域で孤立化する傾向が一層強くなっていることから、地域住民が主体となった見守りやケア、さらには地域のつながりの再生に向けた取組みを支援するため、本事業を推進する。

(1) 住民支え合い活動実施モデル地区の選定

日常生活において地域住民が主体となっている見守りや生活支援などの住民支え合い活動を推進するため、各地区にモデル地区を選定し、支援していく。

① 地域状況の把握

広く住民の生活実態や福祉課題等の把握に努め、地域の福祉ニーズに沿った活動を進める。

② 住民支え合い活動の仕組みづくりの支援

住民の地域福祉への関心を高めるとともに、その自主的な取組み活動を支援する。

住民支え合い活動モデル地区一覧（予定を含む）

地 区 名	モ デ ル 地 区 名	地 区 名	モ デ ル 地 区 名
平	明治団地自治会	遠 野	下根本区
	沼之内区	小 川	片石田区
小名浜	岡小名第1東区	好 間	上好間上組区
勿 来	金山地区	三 和	
	南台1・2区	田 人	石住区または 貝泊区
常 磐	下船尾1区		
内 郷	内町2区	川 前	川前町第1区 または 川前町第11区・15区
四 倉	四倉町第5区 または 四倉町第11区・15区		久之浜・大久
			西町1区

(2) 小地域福祉活動の拡充

これまで取り組んできた小地域福祉活動（自治会や行政区が行う地域の福祉ニーズに合った地域活動）を継続して活動ができるように支援する。

(3) いきいきデイクラブ事業・子育てサロン事業の拡充

地域における高齢者等が、自ら介護予防に向けた取組みを実施する「いきいきデイクラブ事業」、子育て中の親子などの交流や情報交換の場である「子育てサロン事業」の拡充を図る。

2 被災者支援事業の推進

被災者の再建が徐々に進んできている今日、復興支援ボランティアセンター（生活支援相談員）及び地区社協職員が、これまで以上に情報共有や連携を図りながら、民間借上げ住宅等に居住する被災者と地域住民等との交流会や地元でのサロン活動等の被災者支援事業に取り組む。

3 地区版地域福祉活動計画の策定について

昨年 10 月から地区版地域福祉活動計画の策定に向けて、各地区において住民福祉懇談会を開催（実績一覧）してきたところであり、今後においても地域福祉コーディネーターの参画を得ながら、引き続き住民福祉懇談会を開催し、懇談会での意見等を参考にしながら、事業の点検及び評価を行い、「地区版地域福祉活動計画」を策定する。

平成 25 年度スケジュール

- ・4 月 市社協にて地区版地域福祉活動計画の雛形作成
- ・4～5 月 各地区福祉推進会において計画の作成案について説明
- ・8～10 月 各地区で住民福祉懇談会を開催
- ・10 月 計画素案作成
- ・11～12 月 各地区福祉推進会において計画の承認を得て、策定

(参考) 平成 24 年度住民福祉懇談会開催実績一覧

地 区 名	実 施 日	地 区 名	実 施 日
平	11 月 30 日	小 川	11 月 29 日
小名浜	11 月 15 日	好 間	10 月 30 日
勿 来	12 月 10 日	三 和	12 月 7 日
常 磐	12 月 18 日	田 人	11 月 28 日
内 郷	11 月 29 日	川 前	12 月 11 日
四 倉	3 月 7 日	久之浜・大久	12 月 6 日
遠 野	11 月 16 日		